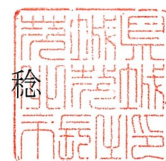


公 募 公 告

物価高騰対応現金給付事業支援業務を行う事業者を下記により公募する。

令和8年3月9日

北茨城市長 豊 田



記

1 事業名称

物価高騰対策現金給付事業支援業務

2 事業概要

(1) 事業目的

本業務は、国の令和7年度補正予算に計上された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、全市民に対し、1人当たり5,000円の現金を給付することにより、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市民の生活費負担の軽減を図ることを目的とする。

なお、本公募は、令和8年北茨城市議会第1回定例会における補正予算成立後、速やかに事業ができるよう予算成立前の準備行為として募集の手続きを行うものである。このため、予算が成立した場合は、本プロポーザル方式により特定した事業者等と契約に向けた協議を行うが、予算が成立しなかった場合には、本公募は無効となることを承知の上で応募すること。

(2) 業務内容

別紙「物価高騰対策現金給付事業支援業務委託仕様書」のとおり

(3) 委託期間

契約締結の日から令和8年10月30日までとする。

3 応募資格

応募企業となる者は、以下(1)～(6)に示す要件を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 北茨城市建設工事等請負業者指名停止措置要領による指名停止を受けていない者であること。
- (3) 北茨城市暴力団排除条例（平成24年北茨城市条例第3号）第2条第1号又は同条第3号に規定する者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申し立てがなされていないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に基づき再生手続開始の申し立てがなされていないこと。
- (6) 手形又は小切手の不渡り等により銀行取引が停止されていないこと。

4 実施要領等の公表期間及び方法

- (1) 公表期間
令和8年3月9日（月）から令和8年3月23日（月）まで
- (2) 公表方法
北茨城市ホームページに掲載する。
<https://www.city.kitaibaraki.lg.jp/soshiki/shichoukoushitu/kikakuseisakuka/>

5 実施要領等に関する質問の受付期間及び方法

- (1) 受付期間
令和8年3月9日（月）から令和8年3月13日（金）まで
月曜日から金曜日までの9時から17時まで
- (2) 受付方法
質問は、質問書（第1号様式）（Microsoft Word形式）に記入の上、そのファイルを電子メールに添付し、企画政策課（kikaku@city.kitaibaraki.lg.jp）まで送付すること（電話不可）。様式は北茨城市ホームページにてダウンロードすること。

6 実施要領等に関する質問書への回答方法

質問に対する回答は、令和8年3月16日（月）までに北茨城市ホームページで公表する（ただし、質問者は、公表しない。）。

7 参加表明書・企画提案書等の提出期限、場所及び方法

(1) 提出期限

令和8年3月23日(月) 17時

(2) 提出場所

茨城県北茨城市磯原町磯原 1630 番地
北茨城市市長公室企画政策課

(3) 提出方法

実施要領に従い、参加表明書、参加資格確認申請書類及び提案書に必要な書類を添付し、期限までに、上記(2)に掲げる場所へ直接持参又は郵送(書留郵便等の配送の記録が分かる方法に限る。)で提出すること。併せて、実施要領にて指定の書類については、9のE-mailアドレス宛に電子メールにてデータも提出すること。

8 審査方法及び審査基準

(1) 審査方法

プロポーザルは、提出された企画提案書、参考見積書及びヒアリングにより、物価高騰対策現金給付事業支援業務プロポーザル審査委員会において下記の審査基準に基づき審査し、優秀者を選定する。

(2) 審査基準

- ア 企画提案内容(基本的な考え方、通知作成業務、発送業務、データ作成業務、進捗管理、役割分担)
- イ 業務の実現性(業務実績、業務実施体制、データ等管理体制、作業スケジュール、費用)

9 問合せ先

所在：〒319-1592 茨城県北茨城市磯原町磯原 1630 番地

電話：0293-43-1111 内線231

FAX：0293-43-7308

E-mail：kikaku@city.kitaibaraki.lg.jp

担当：北茨城市市長公室企画政策課

10 その他

詳細は、実施要領及び仕様書による。